

令和８年度
リフトリーダー養成研修（リフトインストラクター）
開催要項

※岐阜県介護職員資質向上支援事業対象研修

- 1 目 的 介護者の身体的負担軽減や腰痛予防、及び要介護者の尊厳の確保と自立支援を図るためのリフト等、福祉用具の導入を推進するために必要な知識及び技術を修得し、リフト等の使用に関し指導的役割を担う人材を養成する。
- 2 主 催 公益財団法人テクノエイド協会
- 3 実施機関 社会福祉法人岐阜県福祉事業団 岐阜県介護研修センター
- 4 対象者 次の①～③のいずれかを満たす者とする。
① 施設等に所属する職員または事業主で、福祉用具に関心を持ち、リフト等を導入して職場内の介護者に対し、腰痛予防対策を積極的に推進しようとする者。
② 福祉用具関連事業者で、リフトをはじめとする福祉用具を導入することによって、介護者に対し腰痛予防対策を積極的に推進しようとする者。
③ その他、特に研修受講の有効性があると、公益財団法人テクノエイド協会が認める者。
- 5 定 員 30名（先着順）
- 6 会場等 岐阜県介護研修センター（岐阜市中2-470）
- 7 日 程 1日目：令和8年10月15日（木）
2日目：令和8年10月16日（金）
- 8 研修内容 次ページ参照
- 9 申込方法 岐阜県介護研修センターホームページに掲載する、『令和8年度リフトリーダー養成研修』から申込みしてください。
- 10 申込期間 令和8年8月3日（月）～令和8年9月4日（金）
※申込が定員を超えた場合、早期に終了する場合があります。
- 11 受講決定 令和8年9月4日（金）以降に登録されたメールアドレスに送信します。
- 12 受講料等 16,000円（テキスト代1,600円、事務手数料1,100円を含む）
（岐阜県介護職員資質向上支援事業対象の場合は8,000円）
- 13 修了証 全課程の修了者に修了証を交付します。
- 14 その他 （１）リフトリーダー研修は、公益財団法人テクノエイド協会「リフトリーダー養成研修カリキュラム」に基づきます。
（２）リフトインストラクター資格制度は、日本福祉用具・生活支援用具協会の任用資格になります。
（３）本研修はリフトリーダー研修とリフトインストラクター資格を取得する事ができます。
（４）リフトインストラクター試験は合格者には「上級」「中級」「初級」が認定されます。

研修内容

	日 時	時間	題 目	講 師
第一日目	10月15日 9:00～9:30		受付 オリエンテーション	岐阜県介護研修センター
	9:30～11:00	90	【講義】リフトリーダーと助成金制度 ・リーダーとしての役割と心構え ・各種講習と考え方 ・助成金制度の概要とポイント ・腰痛予防対策チェックリストの活用	ミヤタリフト株式会社 代表取締役 宮田 尚彦
	11:00～12:30	90	【講義】腰痛の原因と対策 ・介護者の腰痛発生状況とその原因 ・腰痛予防に関連する法令、指針など ・腰痛予防対策 ・労働衛生管理のすすめ方 ・機器導入効果の検証方法	ミヤタリフト株式会社 代表取締役 宮田 尚彦
	12:30～13:30		昼食休憩	
	13:30～16:30	180	【講義】【演習】介護作業とリフト ・吊り具の種類と特徴 ・リフトの種類と特徴 ・介護作業のアセスメント ・実技の概要説明	ミヤタリフト株式会社 代表取締役 宮田 尚彦
	16:40～17:20	40	リフトインストラクター筆記試験	
第二日目	10月16日 9:30～16:30 ※途中 60 分休憩	360	【実技】移乗関連用具指導法 ・リフト等の使い方 ・リフト等の指導法 ・機種別（選択）実技 ・個別相談	ミヤタリフト株式会社 代表取締役 宮田 尚彦 J A S P A介護リフト普及協会
	16:30～		リフトインストラクター実技試験	
			閉講・オリエンテーション	岐阜県介護研修センター

【問い合わせ先】

社会福祉法人岐阜県福祉事業団 岐阜県介護研修センター
 〒501-1173 岐阜市中2-470番地 県立寿楽苑内
 TEL 058-239-8063 FAX 058-239-8072